



では、どういう時に著作権行使になるのか？

主に、複製権の行使

ただし、

「複製行為」≠「複製権の行使」

「私的な複製」は

「著作権が制限されている」

そのためか

非私的に複製し譲渡する行為「頒布」と呼ばれる

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 17

『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』だから

OSSの自由を保証するものでも無い。



OSSの再頒布の「利用」を条件付きで許諾するもの

逆に、OSSライセンスが無ければ、

著作者以外は誰も頒布できない。(著作権侵害)

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 21

「著作者は誰か？」

を把握しておくことが大事

創作性 (著作物性)

「作成者によって

個性的な相違が生じるものであること」

であったから、著作者は、  
個性的な相違を生じさせた者

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 25

「一行でも流用したらGPL」？なわけがない

一行で「個性的な相違」を表すのは至難のわざ  
「著作物」'Work'のもう一つの和訳は「作品」

作品と言えるものを流用したのであれば  
著作権侵害とは言い難い

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 29

## 第五款 著作権の制限 (第三十条-第五十条)

例えば

- 私的使用のための複製 (第30条)
- 図書館等における複製 (第31条)
- 引用 (第32条)
- 教科用図書等への掲載 (第33条)
- 営利を目的としない上演等 (第38条)
- プログラムの著作物の複製物の所有者による複製等 (第47条の三)
- 電子計算機における著作物の利用に付随する利用等 (第47条の四)
- 電子計算機による情報処理及びその結果の提供に付随する軽微利用等 (第47条の五)

バックアップやコンパイル

インストールやメモリにロード

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 18

『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』だから

無料で使えるソフトウェア・ライセンスでは無い



商用ソフトのプログラム使用許諾契約書とも言われる

ソフトウェア・ライセンスの一種というミスリード。

ライセンスで許諾する内容も形式も異なる全く別物。

「プログラムの使用を許諾する形を取った契約書」と

「プログラムの利用(再頒布)を許諾する条件」と違う。

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 22

長年の研究成果の「著作者」は誰か？

- 1.A氏にとって、学生時代からの研究テーマの機能
- 2.その研究成果から開発できたプログラム<sup>とソース</sup>
- 3.プログラムはB社に入社後、仕事として作成

B社の法人著作物

A氏が敗訴

第十五条 … 2 法人等の発意に基づきその法人等の業務に従事する者が職務上作成するプログラムの著作物の著作者は、その作成の時における契約、勤務規則その他に別段の定めがない限り、その法人等とする。

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 26

著作権を誰が持っているか

著作者は誰かが大事な

ことをお話しました。ここまでで

何かご質問はありますか？

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 30

社内、企業グループ内は「頒布」に当たるのか？

OSS(FSW)で作成したツールは、社内でも、入手した書籍のコピーを社内でも展開するのは、  
無断なら著作権侵害。

私的な複製には当たらない。

OSSの社内流通も「頒布」、著作権行使だが、  
多くのOSS著作者が暗黙に許諾または気にしていない。

例：GPLv3逐次解説を作成する際、IPAがEben Moglen教授からヒアリング

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 19

OSSで自由と思われていることは、

単に、OSSライセンスだけで実現

されているものではない

ことをお話しました。ここまでで

何かご質問はありますか？

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 23

A社がB社に発注した場合、「著作者」は誰か？

- 1.A社が外販を前提に、B社にプログラム開発を委託
- 2.B社はソースコードごとプログラムをA社に納品
- 3.A社が商品として販売

これも、B社の法人著作物。A社は無断で次版を出せない

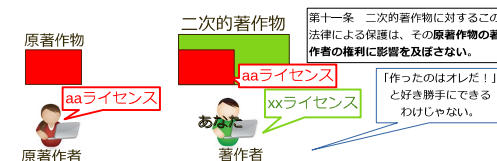
対策として、

A社は発注時の契約で、B社からプログラムと共に著作権を譲渡してもらおう著作権行使の許諾を得る必要がある。また、B社の著作物人格権の行使をしないことを契約したりする。

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 27

原著物か二次的著作物か

あなたが作成したプログラムの著作者はあなた。  
あなた一人が著作者ならば、自由に条件を指定できる。  
もし、他人のプログラムを流用して作成した場合、  
あなたのプログラムは『二次的著作物』となる。  
あなたは原著物の条件を満たした上でしか頒布不可



© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 31

OSSの自由は、4つの根拠で実現されている

3つはライセンスに関係しない

- 1.著作権の対象外「使用」：実行
- 2.著作権の制限内：私的な複製・改変
- 3.著作者が暗黙に許諾：企業G内での複製・改変

4.著作権をライセンスで許諾：再頒布(複製・改変)

OSSライセンスは、条件付きで再頒布の自由を実現

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 20

OSSを自由に使う(許諾されて使う)には、

許諾する著作者を意識する必要がある。



OSSライセンスで許諾内容が決まるのではなく  
著作者がOSSライセンスを使って許諾している

例えば

GPLでもLinuxカーネルはv3での再頒布を認めないし、  
MySQLはGPLの他に商用ライセンスでの頒布もある

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 24

動かないOSSを動かしたら著作権はできるか？

人によって、バグの修正箇所・修正内容に  
「個性的な相違」が生まれるだろうか？



著作権が生まれるのは稀  
多くのコントリビュータはリスペクトされるが  
著作者とは言いがたい

2015年、VMware ESXiにLinuxが使われていると提訴したHellwig氏も棄却されている

© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 28

商用プログラム開発の際に

もし、BSDのプログラムを流用して作成した場合、  
あなたのプログラムは『二次的著作物』となる。  
あなたは原著物の条件を満たした上でしか頒布不可。  
BSDLを満たした上でなら商用ライセンスを被せられる。  
決して、商用ライセンスに変更できるわけではない。



© OSSライセンス勉強相談所 2021 『OSSライセンスは著作権行使の許諾条件』 姉崎尚博 32

